

保護者の皆様へ

令和2年3月16日
横浜市立西前小学校
校長 須貝 広幸

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間中の
校庭開放の実施について

この度の臨時休業におきまして、お子さまも保護者の皆様も感染拡大防止を踏まえ、お過ごしのことと思います。感染拡大防止対策について、ご理解ご協力いただきまして、ありがとうございます。

この度、文部科学省より臨時休業期間中の校庭開放の考え方が示されました。

横浜市教育委員会からも児童の健康保持、運動機会確保の必要性を鑑み、保健所の意見も聞き、感染拡大防止の措置等を講じた上で、校庭開放を可能とする連絡がございました。

本校では以上のことをふまえ、次の内容で校庭開放を実施することにいたしました。

1 対象児童

校庭開放を行う学校に在籍する児童

※緊急受入れで登校している児童や、卒業式後に学校開放を行う場合は卒業した小学校6年生も含みます。

2 校庭開放日程・時間・参加対象児童

校庭開放を行う日

令和2年3月17日(火)・18日(水)・23日(月)・24日(火)の4日間

開放時間 9:00 ～ 10:00 4・5・6学年

10:30 ～ 11:30 1・2・3学年

※個別支援級児童は交流学年の時間帯になります。

3 参加するにあたって

- ご家庭で保護者の方がお子様の健康状態を確認し、健康観察票に必要事項を記入し持たせてください。受付にて、職員が健康状況を確認いたします。健康観察票を忘れた場合や、熱があったり体調不良があったりする場合は、参加できません（来校しても受付にて参加をお断りいたします）。
- できるだけ一人で登下校しないように、ご配慮ください。
- 学校では、一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないように配慮します。ご家庭でもお子様と校庭開放の過ごし方は、ご確認ください。
- ご家庭においても引き続き、手洗い、うがいの励行等、感染拡大防止のためのご協力をお願いいたします。
- 今回の校庭開放は、通常の学校の約束（にしまえっ子生活の約束）に沿って実施します。ご承知おきください。

4 持ち物

健康観察カード

ハンカチ

ポケットティッシュ

水筒（必要な場合）

5 その他

- ・雨天の場合は、校庭開放は中止いたします。
その場合は、8：15に決定し、保護者の皆様に、まちこみメールでお知らせいたします。
- ・感染予防の観点から、ボール遊びはできません。
- ・今回の通知に基づき、卒業式後の保護者の対応も変わり、校庭に入ることができるようになりました。詳細は第6学年保護者様宛に追ってお知らせいたします。